

三種町土壌消毒剤等 購入支援事業のお知らせ

町では、町の振興作物である「みょうが、葉たばこの土壌消毒剤の購入」及び「畑作物の土壌センチウ駆除剤の購入」に対し支援する「三種町土壌消毒剤等購入支援事業」を実施します。

畑作物

●補助内容

土壌センチウ駆除剤購入補助5分の1

●対象

畑地で栽培された（露地・ハウス）土壌センチウ駆除を必要とする作物（水田台帳に登録のある転作田は対象外）

●対象薬剤

土壌センチウ駆除の登録のある薬剤

●対象期間

平成29年10月～平成30年9月末までに購入したもの

●必要書類

使用薬剤の領収書または購入証明書。口座番号の確認できるもの。印鑑。

①対象作物に適用のある薬剤であること

- ②登録薬剤の適正使用を厳守
- ③記載のないものは別途審査
- ④使用基準の厳守

- ・農薬の使用基準を厳守すること
- ・（適用・使用倍率・収穫前日数）
- ・申請者は栽培作物と対象農用地、栽培面積を申請し町で確認
- ・補助上限は栽培面積あたりの使用基準量

みょうが・葉たばこ

●補助内容

土壌消毒剤購入補助
みょうが 3分の1
葉たばこ 3分の1

●対象薬剤

リミドル・ユニフォーム

●対象期間

平成30年1月～平成30年12月までに購入したもの。

※みょうが

J A みょうが部会の方については J A と町で補助（後日直接通知します）

※葉たばこ

三種町葉たばこ振興会員が対象（後日直接通知します）

●必要書類

使用薬剤の領収書または購入証明書。口座番号の確認できるもの。印鑑。

●●●●● 三種町土壌消毒剤購入支援事業費等補助事業 薬剤適応表 ●●●●● 10aあたりの使用上限

作物名	D・D剤	ネマモール粒剤30	ネマモール乳剤	ネマトリンエース粒剤	バスアミド微粒剤	バイデートL粒剤	ラグビーMC粒剤	ガードホープ液剤	ネマキック粒剤
					ガスタード微粒剤				
きゅうり	20L	30kg	10L	20kg		50kg	30kg		20kg
すいか	20L	30kg	10L	20kg		35kg	30kg	5.0L	20kg
メロン	20L			20kg		50kg	30kg	5.0L	20kg
トマト	20L		10L	20kg	30kg	50kg	30kg	5.0L	20kg
ミニトマト	20L		10L	20kg	30kg	50kg	30kg	5.0L	20kg
なす	20L		30L	20kg	30kg		30kg		20kg
だいこん	20L			25kg	20kg	50kg	30kg		20kg
にんじん	20L			20kg	30kg	50kg			20kg
やまのいも	20L			20kg		50kg			
ごぼう	20L			20kg		37kg	20kg		20kg
きく	20L			25kg	30kg		20kg	3.3L	20kg
ねぎ	20L				30kg		20kg		

※記載のない作物・薬剤はご相談ください。

申請受付 10月1日～平成31年1月31日



◆申し込み・問い合わせ先 農林課 農政係 ☎85-4826